

労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（案）の概要

金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 58 号）の施行に伴い、金融 ADR 制度の導入、特定投資家から一般投資家への移行手続きの見直し等、金融商品取引業等に関する内閣府令等の改正に準じた所要の規定の整備を行う。